

# 意見交換会

## 議事録

日時： 平成 19 年 3 月 27 日

場所： ホテルセンチュリー サザンタワー パークルーム

出席者： 委員長 葉山 嘉一 日本大学生物資源科学部 助教授  
委員 池谷 奉文 財団法人 日本生態系協会 会長  
柴田 敏隆 コンサーベイショニスト  
柳澤 紀夫 財団法人 日本鳥類保護連盟 理事  
勅使河原 彰 狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 代表委員  
鈴木 伸 鳩山野鳥の会 代表

事務局 国土交通省大宮国道事務所

項目	主な意見と事務局の回答
意見交換会 議事次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日の議事は、「保護対策に関する助言等の今後の進め方について」です。今御説明があった資料類はその他の項目で主に使うことになっておりますので、最初の今後の進め方についての議論がきちっと終わりませんと、この山積みされた資料は使わないこともあり得るかもしれませんけれども、よろしく願いいたします。(委員)</li> </ul>
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>最初に、今までの経緯をお話しておきますけれども、私もちやんと認識していませんでしたが、オオタカ等保護対策検討委員会が昨年5月2日に開かれて、一応保護対策についての内容は確定して、それに基づいて現在も進められている、その後の整備が進められているという状況になっておりますが、その第11回の席の折に、最後の締めところで、では今後どうしていくのか。工事は保護対策の決定の内容に従って進めていくけれども、その内容が果たして効果を上げているのか、あるいは保護対策が決定された中でもまだ若干データ等の十分な蓄積がなく判断が不十分な点等々がありまして、それに対してどうしていくかということ、第11回の終わりの場できちっと皆さんの合意をとれていなかったということがございました。議事録を確認していただいて御存じだと思いますけれども、その場ですべて終わるつもりはありませんで、今申しましたような点、委員の方々からの意見をお聞きしながら助言をしていく等々考えておりました。けれども、第11回が終わった直後にその記者発表の際に、ある新聞1社ですけれども、検討会が終了してしまったという書き方をされ、報道されてしまいました。したがって、私が思っている状況と違ってきてしまいまして、その終了したことに伴って事が大きくなってしまいまして、国会で取り上げられるような事態に至りました。国会で取り上げられるプロセスで、私自身にも国会議員の先生から直接お電話いただいたり、私から直接お電話をしたりして、その第11回目の終わりの部分のあいまいな部分に関してどういう認識を持っているかということをお伝えしたりしておりまして、いずれにしても委員の皆さん方のきちとした合意形成をせずにきてしまっていることに対しては、最初の段階から非常に心苦しく思っておりました。何とか皆さんがお集まりいただく機会を設けて、今後の我々の対応の仕方についてきちっと議論をして、それを受けて事務局が対応していただきたいと思っておりました。(委員)</li> <li>今お話を聞いたのですけれども、5月2日から昨日までの間に事務局と私の打ち合わせが15回ありまして、決して放置していたわけではなくて、ぜひこういう機会を設けていただきたいというふうをお願いして、事務局の方も誠意を尽くして対応していただくようにしていたのですけれども、組織の中での認証を得て動いていかななくてはいけない等々事情もありまして、素早く動くことができなかった。(委員)</li> <li>大変委員の方々には心苦しい、御心配をおかけしたことに対して申しわけなく思っておりますけれども、そのような経緯できょう今後に関して議論する場を持ってまして、そこで、今までオブザーバーの方も入っていただいて議論をしたのですけれども、きょうはちょっと性格が違っておりますので、ざっくばらんに忌憚のない御意見を伺って合意形成を図っていきたいと思っております、こういうスタイルで進めていこうと思っております。(委員)</li> <li>どうぞよろしく願いいたします。ちょっと長々と事前説明をしてしまいました。(委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局からいただいた資料、用意していただいた資料はこの山になっていきますけれども、私、きょうの議論のたたき台をつくってまいりました。これをベースにして議論を展開していけばいいかなと思っておりますので、委員の方、それからオブザーバーの方にも、資料をお配りしていただきたい。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> <li>・ それから、事前に<span style="background-color: black; color: black;">■■■■■</span>委員から最近の情報、地元の保護団体の方が得ているものをまとめられたということで、皆さんに見ていただきたい、それに基づいて御説明したいというようなお話を伺っておりますので、その資料についても今皆さんにお配りしたいと思いますので、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■■</span>さん、資料がもしありましたら。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> <li>・ では、具体的なお話に入りたいと思います。<span style="background-color: black; color: black;">■■■■■</span>委員から参考資料として御提示いただいたものは、その他の項目の中で御説明いただくようにいたします。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> <li>・ それで、どのように皆さんにお話を聞いていただいて、意見を提示していただくか考えたのですけれども、今後どういう我々のかわり方が必要かということで、我々が集まる会をどういう形で設けるか、きちっとした規約を文面にして、それに基づいて進めていくのが妥当と思いましたので、お手元の資料に「オオタカ等保護対策検討委員会」の規約がA4の形で配られております。 これは、最初の会議の際に配られて了解を得られた規約なのですが、検討する内容が保護対策については確定しておりますので、その後の対応ということで内容が変わってくることも勘案しまして、保護対策検討委員会の規約をたたき台にして、それにどういう文言を加えたらいいかということで、今お配りした資料にも、赤字で加えて文書を作成しております。これは、本当に私の私見といいますか、たたき台ですので、こういう形でいいかどうかということで議論をしていきたいと思いますが、委員の皆様方がいいかでしょうか。この規約の1条といいますか、一番上の1行目から1条、2条、3条と、それぞれ項目がございますけれども、議論をしていきたいと思いますが、何かほかの議論の仕方、御提案がございましたら、出していただきたいと思いますが、ほかの委員の方々いかがでしょうか。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> <li>・ これを今検討するのは大変いいし、まとめ方としてよろしいのですが、最初委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>が話したように、ここまで問題が長引いてしまった発端の問題を、経緯等も含めて説明してもらったのですが、その流れの中がここにつながったということを確認するなり整理された形があつていいのではないかと思うのですけれども。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> <li>・ そうしますと、事務局と私とのやりとりがずっと続いたことと、それとは別に国会の動きも含めて委員会の外側での動きがあつたこと。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> <li>・ そこまで詳細でなくてもいいのですが、私たちがここに来たのはあの新聞報道があつて、対策検討が終了したというところの認識が、「本会の解散」という形で表現されてしまったところということで、混乱のようなものが起きてしまった。そのところからここにつながつたということを皆さんと一緒に認識を共有した方がよろしいのではないかと。今委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>だけの総括があつただけですので、と思ったのですが。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■</span>）</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうしましたら、それぞれの委員の方々が、経緯も含めてどういうふうに現時点で認識されているかということを一通り伺ってはいかがでしょうか。（委員）</li> <li>・ 見解だとかこういった試みはこれでとてもよろしいし、委員が今後も対策したものについてのフォローをしていかななくてはいけない、あるいは助言等をやっていかななくてはいけないということの方針は、そのまま結構なのです。（委員）</li> <li>・ ただ、私は解散したということが、対策検討委員会の議論で対策が講じられたということが終了したということは認識したのですが、いきなりそれが解散ということになってしまった。（委員）</li> <li>・ それが既成事実化してしまったということ、そのことを今さら蒸し返す気はないですけども、その辺の問題の処理がいささか問題であったのではないかなという認識を持っているわけですから、その辺のところを多少納得した形で進めていきたい。（委員）</li> <li>・ ということは、大宮国道の方からも何か説明があつていかなと思ったのです。（委員）</li> <li>・ 委員、いかがでしょうか。（委員）</li> <li>・ 私の方は、12月11日付で国土交通大臣に、当時の冬柴大臣に公開質問状を出してありますので、そこにしたためてありますけれども、もともとこういう対策検討委員会というのは、保護対策が決まっただけで解散するなんていうのは聞いたことがないですし、圏央道のほかの委員会も解散していないわけですね。当然保護対策がきちんと実行されているかどうか、未来永劫ということはありません、ある一定程度その保護対策が十分か、また問題点を残したとすればどこに問題点を残したかを検討する一定の期間をきちんと保障した上で解散する。その場合の解散も、私は今回ちょっと大宮国道さんが急ぎ過ぎた。それはなぜかという、解散するというのは大事なことです、本来事前の説明会でこの検討が終わったら解散していいかどうか、当然各委員にある程度の判断を伺う。それから当日の議事録に、解散するのであれば、議事の次第に入れておかないといけないことですよ。それを、オオタカの保護対策の検討の終了をもって、はっきり言えば委員の言葉じりをうまく使ってああいいう形で解散したというのは大変不見識で、その点については今もって全く納得していません。ただ、先ほども委員が話したように、10何回ずっと事務局と御努力した結果を私は無にするつもりは全くありません。私としては、前回は検討委員会は終わっていない。ただ発展的に、今後の対策を立てるために新たに発展的に会議を組織するという判断でいたいということです。それで、今後の注文は、この次のこの会議の規約を検討した上でですけども、やはり解散するということは前回のよう形でやるというのは、これは二度とやってはいけないことですので、きちんと事前に説明をして、ある程度の合意の上で解散するということを今回は約束してもらいたいですね。同じことを繰り返すといけないということで。それから私、実は国会議員にもしかられまして、「圏央道オオタカ等保護対策市民協議会」の代表として出ているわけですから、当然こういうきちんとしたことをその時点にいてなぜ判断できなかったのかと言われたのですけれども、ただ、当時の状況から言えば全く終わった認識がないわけです。</li> </ul>

	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<p>一番大事なことを、そのときの日に改めて委員の委嘱をしているわけですね。当然委嘱されているから、もう終わっているとは思わないわけで、やはりそういうところは社会的なルールというのがあるわけですので、それはきちんとかこれから考えて行動してもらいたい。ただ、国会で答弁したので、何らかの形で組織を改組しない限りなかなか出先の機関は対応しにくいということはよくわかりますので、形式にはこだわりませんので。ただ、私としては、前の検討委員会は発展的に改組したというふうな判断にしたいということです。(■■■■委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。■■■先生、お願いします。(■■■委員■)</li> <li>・ 私は、この委員会がなくなったとは実は思わなくておどろいたのですが、あの時点で保護対策についての方策というのはほぼ決まったと。そこで終わった。あと、まだ委員会はあるのではないかなという感じはずっと持っていたものですから、いろいろ見方の違い等があって、いろいろあったのでしょうか、私としては実質オオタカを中心とした自然環境がきちんとして守られていけば、多少組織の形態が変わっても中身さえちゃんとしていればいいのかなという感じを持っています。(■■■委員)</li> <li>・ ありがとうございます。■■■委員、どうでしょうか。(■■■委員■)</li> <li>・ 私は、自分の人生の半分公務員をやっていたので、役所のしきたりみたいなのを多少は心得ている。このプロジェクトは検討するプロジェクトなので、検討が終わったら解散するというのは当然だと思っていたのです。またその時点で、■■■■委員が話してるようないろんな危惧のような、疑義のようなものが、疑義というのはちょっとおかしいので、危惧はありますよね、これから先どうなるかという。そうしたら、それに対応するための新しいプロジェクトを立てればいいのであって、検討委員会がずるずるとそのままの状態でもって次のプロジェクトに移行するというのは、役所流儀から言うと役所の常識で言うところとそうでない。ですから、ここで一度ピリオドを打って、なおかつその先に今度は具体的な問題でいろいろ課題が出てくるだろう。そうしたら、新しくそういうプロフェッショナルを集めた対応の委員会というのを設けていく。私はだからこの検討委員会が解散ということに、そんなに抵抗は感じなかった。■■■■委員が言い方を伺えば、なるほどなと思うところはあります。役所が余りにもドライだったわけですね。私は、この時点で我々の使命は果たした。これら先の課題というのは、ちょっとまたニュアンスが変わってくるので、そのために必要な委員会を立てるということは考えられてしかるべきだと、そんなふうに思っています。(■■■委員)</li> <li>・ ■■■委員。(■■■委員■)</li> <li>・ 対策の検討会がほぼ済んだところで一段落はしたかなというふうに思っています、でもそのときにもう一期の委嘱を受けたりというようなことがあるので、まあ、続けるのだろうというくらいのことでした。多分調査のことやら進行のところ、幾つか鳥と自然とのかかわりの話がきくと出てくると思うので、半年に一度か1年に一度か、こういう会……こういう会じゃないですね、委員会が開かれて、そこでちょっとやりとりをすればいいのかなというくらいに考えていたところです。(■■■委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の皆さんのお話を伺うと、議論する必要があることは今後も残される。そこで■■■■委員からのお話のように、保護対策検討委員会を発展させて新たな課題に取り組む会を明確に立ち上げることが必要だということ御認識は共通だったと思います。それをベースにして今後議論を進めていきたいと思いますが、その前に事務局側で、今別に蒸し返して11回の後のことを追及するつもりはありませんけれども、どんな御認識だったのか、委員の方々に御説明していただければと思います。(■■■■委員)</li> <li>・ 11回の委員会をやらせていただきまして、その中で、至らない点があったというふうに認識しております。それ等を踏まえまして、皆様方の御認識もなかなか一緒にならなかったということもありまして、その後、■■■■委員と御相談して、どういったことが望ましいのかということ御相談していただいた結果、意見交換のような形でステップを踏むことによつて、次のオオタカの保護のための対策ができるのではないかと本日ここに至ったわけで、私どもとしては皆様方専門家の御助言をいただいて、次の段階に行ければと考えております。先ほど■■■■委員からもございましたが、事務局の不手際とのご指摘をいただきましたが、次の改めた会ではそういうことがないような形でもってやらせていただければと、考えております。よろしく願いいたします。(事務局 市川)</li> <li>・ ありがとうございます。一応事務局も含めてどのような認識を持たれているか確認ができたので、今のお話をベースにして具体的な議論を進めていきたいと思つています。それでは、私がつくりましたこのたたき台で、赤の文字のところは新しい状況を踏まえて、こういうことかなと考えた部分を組み込んだもので、黒文字のところは、若干異なるところもあるかもしれませんが、基本的には検討委員会の規約のままにしたつもりです。順番に御意見を伺っていきたいと思つていますが、よろしいですか。それでは、まず名称にかかわる問題なのですが、私、■■■■のオオタカの検討委員会委員■■■■をしていまして、その際にはここに委員として参加されている一部の皆さん方も御参加いただいて議論した場がありました。(■■■■委員)</li> <li>・ その際には、保護対策を決した後は、同じ名称ではなく「アドバイザー会議」という名称で活動しています。最初のその検討会では専門家、それから地元の保護団体の方を含めて5人で議論をしていたのですが、アドバイザー会議は若干規模を縮小するということもありまして、専門家だけで今3人で議論しているという経験しておりますので、今後のいろいろな議論が、先ほど来申し上げておりますように、新たなテーマ、内容というものが出てきますので、少し変えてみてはどうかと思つて、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策アドバイザー会議」というふうに提案してみたのですが、いかがでしょうか。何か御意見がございましたら。(■■■■委員)</li> <li>・ アドバイザーは要らないのではないかと気がするのですが、(■■■■委員)</li> <li>・ 「保護対策会議」ですか。(■■■■委員)</li> <li>・ それで名前は前と違いますので、わざわざ「アドバイザー」というのは、多分大宮国道さんの方も、前の名前のままじゃ違いがないといけないのはよくわかりますので、だから「保護対策会議」ですっきりしていいんじゃないかと。(■■■■委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほかに御意見はございますか。私はもう全くこだわっていないので。最近の大学改革はとかく名前がだらだら長くなる方向ですけれども、シンプルな方がいいと思います。（■■■■委員■■■■）</li> <li>・ アドバイザーというと、アドバイスが必要なかったら来なくてもいいというようなニュアンスにとられるので、聞くだけは聞くけど何もしないという、役所はよくあるのです。そんなこと言ったら失礼ですけれども。ですから、僕はむしろ「アドバイザー」は取った方がいいと思います。■■■■委員■■■■に賛成。具体的にこちらからもいろんなことを申し上げたりするので。（■■■■委員）</li> <li>・ では、お2人の明確な御意見が出ましたので、「アドバイザー」は取ると。アドバイザーは参加しますけれども、そういうことで、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議」という名称にいたします</li> <li>・ 次に、第1条のこの（名称）ですけれども、アドバイザー、ここの部分の「本会議は、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議」（以下「会議」と称する）」ということによろしいですね。（■■■■委員■■■■）</li> <li>・ 次に、（目的）でございます。 第2条。この「本会議は、埼玉圏央道等の事業実施にあたり、オオタカ等と道路の共生をめざしオオタカ等の生息・繁殖に及ぼす影響とその保護対策について」、というところまでは同じですけれども、「モニタリング調査報告を通じ、対策の検証等に関する適切な助言を行う」、「事業者からのオオタカ等の生態及び保護対策を進める上での疑義、問題について、助言を行うことを目的とする」というふうに、2つの柱を立てました。（■■■■委員■■■■）</li> <li>・ 細かいことを言って申しわけない。普通こういう文章をつくると、助言だけではないですね。「指導・助言」とか、「助言・指導を行う」と、大体普通はしますよね。助言だけだと、さっき■■■■先生が言ったような形で、助言だよということになりますので、普通は「指導・助言を行う」と思うのですけれども。（■■■■委員）</li> <li>・ そうすると、3行目のところの「適切な指導・助言」。（■■■■委員■■■■）</li> <li>・ 「・助言」です。それからその次も……。■■■■委員■■■■</li> <li>・ 最後から2行目のところですね。「指導・助言」、こういう御意見が出ました。■■■■委員■■■■どうぞ（■■■■委員■■■■）</li> <li>・ 私も本質的に同じです。というのは、どのくらい当局はこの「指導・助言」というのを受けとめるお気持ちがあるのか、体制があるのか、システムになっているのか。よく検討委員会とか審議会とかと違って、僕らが一生懸命物を言っても全然聞かない役所ってあるんです。ですから、やはり私たち助言したり指導したりするからには、当局がそれを真摯に受けとめて具体化できるようなシステムなり受けとめる体制みたいなものを御当局が考えられるかどうかということです。当然そういうことをやれば予算も人材も必要になってくるだろう。大変なことになりそうなのですけれども、そうでないと、「何々先生からこう伺いました、けど」ということでもって、逃げられちゃうと言う言葉は悪いですが、私たちが助言を申し上げたら、それを受けとめて具体化する。要はオオタカなりサシバなりが、着実に繁殖をして、できればふえていくというのが望みなのですね。</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<p>美辞麗句を連ねて、伺いましたって、何もしませんではどうしようもないわけです。そのチェックみたいな、今[ ]委員は「指導」と言いましたよね。御当局は、それをどう受けとめられるか何か腹積もりみたいな。それはできるとかできないとかとっていただいて構わないと思うのです。（[ ]委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いかがでしょうか。（[ ]委員）</li> <li>・ 「指導・助言」ということですが、前の保護対策検討委員会でもいろいろ御議論をいただいて、それを着実に現場の方で対応しているかということでございますが、今回の体制といいますと、何かそのためにプロジェクトチームをつくることがあるわけですが、私どもこの「オオタカ対策検討委員会」につきまして、事務所の調査課というところが対応して、現場の方で工務課あるいは監督官というところが現場できちっとやっております。その連携を密にしていけば、おのずとそういったものは着実に反映されるのではないかと考えております。もし不都合があれば、また皆様方から御助言をいただいてやっていければと、こう考えております。（事務局 市川）</li> <li>・ 私はこういう会議はそれぞれ信頼関係で成り立っていると思いますので、そこまでは追及いたしませんけれども、今までいろいろ経緯はありましたけれども、誠意を持って対応していただいていると思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたい。（[ ]委員）</li> <li>・ 私個人としては、委員の皆さん方の御指摘で、この赤い部分、あるいは黒い部分も含めてですけれども、どんどん直していただければいいと思いますので、「指導・」というものを「助言」の前に入れるということで、もし御異議なければ、そういうふうにしますが、よろしいでしょうか。では、そのようにいたします。（[ ]委員）</li> <li>・ 次に、（検討事項）、具体的な内容ですが、第3条になりまして、「本会議は、事業者からのモニタリング結果報告、保護対策事業の進捗状況報告を受けて、以下の事項について検討し、助言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 埼玉圏央道等の計画路線沿線におけるオオタカ等の生息・繁殖状況のモニタリング調査方法。</li> <li>② 実施される保護対策が、オオタカ等の生息・繁殖に及ぼす影響。</li> <li>③ モニタリングによる調査結果報告</li> </ul> や、予測不可能なことに起因する問題の発生等に対応した、追加的な保護対策の検討」以上の項目に分けて議論できる内容を提示いたしました。これはこの保護対策会議の活動内容を縛るものですので、ここでできるだけいろいろ取り込んでいただければありがたいと思いますが。（[ ]委員）</li> <li>・ これも、「指導・助言」に。一応全部「助言」になっているものは。（[ ]委員）</li> <li>・ 「検討し、指導・助言」ですね。（[ ]委員）</li> <li>・ この3つの項目はすごく大事な項目で、ぜひこれを受けとめていきたいと思うのですけれども、オオタカの問題、私も実は今7つか8つぐらいのプロジェクトにかかわっているのですが、タイムスパンといいますか、時の流れというのがとても大事なのです。けれども、一般の方もそうなのですけれども、すごいせっかちなのですね。</li> </ul>



項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オオタカ守れというと、すぐ守らなければいかん。それで守るようにしたら、その成果が出なきゃいかんというのは、なかなかそうはいかないと思うのですね。私は道路工事のような自然破壊を伴うものというのは、むしろオオタカはいなくなるのは当たり前だという前提で物を考える。施工中はいなくなるけれども、工事が終わって、例えば供用が始まって車がオオタカに関係なしに走るようになったら、オオタカが戻ってきて前よりいい状態で繁殖なり生活なりを続けられる。そういうタイムスパンを長目にとって、長い時間帯で物を考えていくということがすごく大事だと思う。(■委員)</li> <li>・ これをやったらすぐ成果が出なければいかんといっても、簡単に出るものじゃないし、工事をハデにやればいなくなるのは当たり前なわけですね。</li> <li>・ 今まで私ども見てきたプロジェクトでも、最近になってやっとヒナが4羽毎年育っていくというような成果が出てきている。御存じのように、■はオオタカの繁殖率がだんだん悪くなっているのですけれども、■は親が2羽で子供が2羽で、親が死んで2羽の子供が後を継げば差し引きゼロでもっていわゆるバランスがとれているのですけれども、私の関係のところでは3羽、4羽というのが結構いるのです。そうすると、4羽の場合にはそれはペアしているのが倍になっていくわけですね。それだけのタイムスパンというのを心得ながら、この1、2、3の項目を考えたい。非常にせっかちで、だめじゃないか、逃げちゃったじゃないか、いなくなったじゃないかと怒るのですけれども、ブルドーザーが動いたり、いろんなユンボが動いたりすればいなくなるのは当たり前だと、そういう前提で物を考える。収まったら戻ってくる。戻ってきたら前よりよくなる。そういうスタンスで物を考えていただきたいですね。この丸の3つ、先生の御提示の部分、そういうタイムスパンというものをバックに置きながら物を考えていただきたい。(■委員)</li> <li>・ 何かその辺で、具体的な文言を入れた方がよろしいですかね。(■委員)</li> <li>・ こういう検討の項目になりますから。(■委員)</li> <li>・ 特に必要ないと思いますけど。(■委員)</li> <li>・ それは(任期)の方で、その辺を勘案するのかなとも思いますけれども。(■委員)</li> <li>・ 長い目で物を見てほしい。御存じのように、サシバが1羽おりましたですね。それで、今まではサシバ1羽ぐらいというようなニュアンスがあったのですけれども、今度はランキングが逆転しまして、オオタカよりサシバの方が大事になった。そうするとあのサシバは課題になってくるわけですね。</li> <li>・ そうやって、時の流れで変わっていく。それにフレキシブルに対応するような姿勢というのはとても大事ではないかと思います。(■委員)</li> <li>・ ■委員がお話しされたことは、本当に生ものの生き物を取り扱う上では大前提として重要な点ですので、それは当然のこととして認識しております。(■委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そういう長期的や視野を持っている視点でということをお我々が確認できればいいのではないですか。文章は、ここに入れると何かしつこくなってしまいますので。すっきりして、中身はいいと思いますけれども。(■■■■委員)</li> <li>・ いつも当局はたたかれる立場にいらっしゃるので、何か言ってきたら「もうちょっとお待ちください。車が1日7万台も走るようなればオオタカは戻ってきますよ」と、そのくらい堂々と開き直れるくらいの考えをお持ちになっていいと思います。私の関係しているところで、今1日7万台走っている高速道路があるのです。そこからわずかのところでオオタカが4羽ヒナがかえしています。(■■■■委員)</li> <li>・ ■■■■委員、いかがでしょうか。何かつけ加えることはありませんか。(■■■■委員)</li> <li>・ これで結構だと思いますよ。(■■■■委員)</li> <li>・ ■■■■委員、いかがですか。よろしいですか。(■■■■委員)</li> <li>・ 結構です。(■■■■委員)</li> <li>・ よろしいですか。■■■■委員、いかがですか、よろしいですか。</li> <li>・ はい。(■■■■委員)</li> <li>・ では、先ほどの「指導・助言」のところだけ修正して、検討の内容は以上の3点の枠組みで進めることにいたします。(■■■■委員)</li> <li>・ 次に(組織)です。これはどういう文章にしたらいいか悩んだところなのですが、あっさりとして、「本会の委員は、別紙により構成する」。これは前回の規約のところ、ありますけれども、今の6人の委員の名前がついたものを添付して、それ別紙として構成するという意図です。「本会議は、必要と認められるオブザーバーを参加させ、意見を聴くことができる」、これは当然今までどおり関連する自治体の方々等、お話を聞いていただくだけではなくて、必要に応じて御意見を聴取したいということもありまして、こういうふうになりました。こういう表現とは別に、例えば「オオタカ等保護対策検討委員会の委員より構成される」というような言い方もあるかと思いますが、どちらが。(■■■■委員)</li> <li>・ 私はこの機会に、私の役割は済んだという認識でもって身を引きたいと思っているのです。むしろサシバの巣をこしらえるために、するするっと木に登ってあそこに人工素材をぱっと置けるような、そういうプロフェッショナルな方にされたらいいと思います。  今までの私たちの会議というのは、まさに机上での観念論が主で、やっていたのですけれども、そこで私みたいなのは存在意義があったと思うのですけれども、もう私は言うだけのことは言って役割を果たした。私を起用するくらいだったら、もっと若い方で具体的に木に登ったり、遠くの方から個別識別ができたというふうな、そういう人材を登用すべきです。いわゆるプロフェッショナルというやつですね。そう思います。いつまでもこれにこだわらずにお考えいただければ。(■■■■委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ というお話が■■■■委員から出ましたので、そのお言葉は尊重しなくてはいけないとは思いますが、いかがでしょうか。私は委員長としては、基本的にはメンバーの組みかえというのはないと考えておりましたので、あえて■■■■委員から、そのようなお心でそういう対応をしたいとおっしゃられれば、それを引きとめる手だてではないのであります。（■■■■委員）</li> <li>・ 僕は運動ではないと思うのです。ねばならぬ、べきであるというのは市民運動で。</li> <li>・ そういう運動の段階でなくて、具体的にどうしなきゃいけないか。そのためにはどういう知識や技術が必要なのか。どこで調達して、どういう器具があるかというのは、そのレベルに入ってきます。観念論じゃ役に立たないのです。（■■■■委員）</li> <li>・ ■■■■の事例を再三お話しして恐縮ですけれども、■■■■のアドバイザー会議には、委員だった者は私1人で、他の2人の方は今■■■■のある市の博物館の館長をされている鳥の権威の方と、それから■■■■では最も猛禽類に詳しい方のお2人に入っていて、随時必要なときに会議を持って開いているということがあります。■■■■委員がこの機会におやめになるということであるならば、メンバーが5人になってしまいますが、そういう体制でよろしいか。あるいは御提案の一部にありましたように、新たな視点を持たれている方がいらっしゃるようでしたら、そういう方にも、人数は多くなく、■■■■委員のかわりに入っていただくようなこともあるかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。（■■■■委員）</li> <li>・ ■■■■のときは、私も委員に入って観念論で哲学みたいなことを話したのですが、それから長いタイムスパンで物を考えなさいということは申し上げた。けれども、私が木に登ってどうのこうというのは、私は口では言えるけれども、もう■■■■歳なんですよ。若いころは猿のように木に登ったのですけれども、今はそういう時代ではない。（■■■■委員）</li> <li>・ 今先生のお話を伺った委員さんというのは、キャリアもしっかりしていますし、技量も知識も非常にすぐれた人生今盛りのプロフェッショナルです。最近自分の年が体力や判断力なんかに影響を及ぼしていることを痛感するようになりました。ここへ座って観念論は言うけど、もう木にも登れないような状態。そういうことで、もう私ごときは引っ込むべきだと。「老兵は死なず消え去るのみ」という、心境なのです。ですから、別に私にこだわらずに、もっと役に立つ方を入れようよと。（■■■■委員）</li> <li>・ 期間が長くかかってしまって再開になったので、とりあえずはこの委員ですすめて、次回■■■■先生に推薦してもらうのも含めていくということで、とりあえず今回はこのメンバーで立ち上げる、そこまではお互いに責任とるといってどうでしょうか。先生にまた推薦していただければいいじゃないですか。（■■■■委員）</li> <li>・ まだ木に登れますよ。（■■■■委員）</li> <li>・ 目的が動いたので、その動いた方の目的用の人を集めればいいということは素直だと思います。でも最初の立ち上げとしては、これでしょうがないかなというところがあります。（■■■■委員）</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ■■■委員はそのようにおっしゃられますけれども、最近老人力がちまたではあなどれない力になっておりますので、■■■委員にいていただかないということに対しては、私は思いはありますけれども、お言葉を尊重はいたしますが、今、■■■■委員からの御提案のように、このメンバーで立ち上げて、今後のメンバーについては、新たに会を実施する最初の段階で議論を少しするというにしたいと思っております。よろしいでしょうか。(■■■委員)</li> <li>・ 私は決してこの会が嫌だから逃げ口上を打っているわけではなくて、だれか人材を持って来いと言われれば、持ってきます。(■■■委員)</li> <li>・ では、その辺については次回開くまでに私も含めて調整して進めたいと思っておりますので、そのようにお願いします。(■■■委員)</li> <li>・ 次に、第5条の(会議)の進め方にかかわる項目ですが、「本会議には、座長を置き、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」の委員長がこれを行うものとする。座長は会議の議長を務めるとともに会務を統括する。会議は適宜開催とするが、おおむねモニタリング繁殖期調査後の秋ごろに開催する。その他必要に応じ、事業者及び委員が座長と相談し、座長が招集する」というふうにいたしました。 事業者の方は当然困ったなというようなことが出てくるかと思っておりますので、事業者の方が開いてくれというお話が当然あると考えましたけれども、委員の皆さん方もいろいろな形でかかわられておりますので、問題と感じた場合には言っていたいて開催したいなということもありまして、ここに文言として入れました。ちょっと表現は、読んでいてスマートではないなという気もいたしますが。(■■■委員)</li> <li>・ これでいいと思っております。(■■■■委員)</li> <li>・ ■■■委員、いかがですか。よろしいですか。(■■■委員)</li> <li>・ これでいいです。(■■■委員)</li> <li>・ よろしいですか。では、この内容を変更なく使わせていただきます。(■■■委員)</li> <li>・ 次に(任期)、「本会議の任期は、保護対策完了・供用後の一定期間(2営業期間の調査が含まれる)のモニタリング結果が確認されるまでとする。ただし、必要と認められるときは、委員の合意を得て延長することができる」、これは任期をどうしたらいいのかと考え、前回だと本委員会の任期は平成何年何月までとするという一言だったのですけれども、そういう年度区切りでいいのかということもありまして、ちょっと表現を変えてみました。状況によっては、任期を延長して議論をしておいた方がいいということが出てくる可能性もあります。ということをお考えして、ここにあえて入れました。よろしいでしょうか。(■■■委員)</li> <li>・ 2営業期間が含まれるというのは、これは最低限2営業期間という意味で判断していいですね。(■■■■委員)</li> <li>・ そうですね。供用開始されて、いろいろな保護対策が功を奏しているかどうかということを確認するのは、やはり2営業期が必要。(■■■委員)</li> </ul>



項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公開を原則にして。(■委員■)</li> <li>・ 原則だとうたいながらね。(■委員)</li> <li>・ 必要と思われる部分は非公開にするという。(■委員■)</li> <li>・ それは委員■の責任にすればいいわけです。当局へはなぜ公開しないのかと言う人がいますからね。私たちは公開したいのはやまやまなのだけれども、委員■が絶対に公開するなど言っているから、委員■へ言ってくれと。(■委員)</li> <li>・ これは余談なのですが、■ではもう1つすごく心配なのがあるから、そこは■カメラを2台つけたのです。1台は■用につけた。1台は■用につけた。離れた一山向こう方に、1坪四方ぐらいの小屋をつくって、その中■カメラ、■のテレビを2台入れた。一番恐れるのは、ハイカーの話し声と犬の鳴き声です。あと、飛行機が飛ぼうが7万台自動車が行くのが、全然平気です。なれるのですね、彼らは。学習してなれてくるのですね。(■委員)</li> <li>・ そうでしたら、いかがでしょうか。(■委員■)</li> <li>・ もう一点なのですが、最後の、めくった2行目の最後なのですが、法の観点から「秘密」という言葉を使っているのですが、一応公開を原則としているので、「秘密」という言葉を使うと極めて何か別のまた意味を持ちそうなので、ここで事務局の方が「委員限り」という言葉を使って、資料等の秘匿性といいますか、心がけるものと。ここは「委員限り」という言葉にかえた方が、本当はよろしいのかなと思ったのですが、(■委員)</li> <li>・ 「法の観点から、委員限りとする」ということですか。(■委員■)</li> <li>・ というような形にした方がよろしいかなと思いました。(■委員)</li> <li>・ 事務局の方から漏れるという可能性も、なきしにもあらずですよ。委員は黙っているけれども。(■委員)</li> <li>・ そうでしたら、今の■委員からの修正、指摘、補則というところと、それから一番最後のところ「希少動物の保護の観点から、秘密を保持するものとする」というところを、「希少動物の保護の観点から、「委員会限り」ですか。(■委員■)</li> <li>・ 「委員限り」でしょう。(■委員)</li> <li>・ 「委員限り」とするというふうに修正いたします。ほかに御意見がございますか。よろしいですか。(■委員■)</li> <li>・ そうでしたら、その次の項目で、(規約の改訂)、これは文言を変えておりませんで、「第9条、会議は委員が認めた場合、必要に応じ本規約を改定することができる」、これはよろしいですね。(■委員■)</li> <li>・ 附則として、施行期日ですね。「この規約は平成何年から施行する」という部分は、これはどうするでしょう。これは清書して、次の会のときから立ち上がるという。(■委員■)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御相談させていただいて、次の会をやるときに、皆さんの最終形のものとして案がとれるという形で、その日をもって施行というような形が一般的かと思います。(事務局小林)</li> <li>・ そうしましたら、次回開くときということにしておこうと思います。(■委員■)</li> <li>・ もう一度確認だけさせて、1つだけ。さっき■委員も長期的なスパンで見たいということで、さっきの任期のところ、これだと申しわけないのですけれども、後で国会議員にしかられるといけない。「一定期間、(2営業期間の調査が含まれる)」と、私さっきは最低限の縛りだ、最低限2営業期間の調査は含まれますよということでもいいですか。(■委員)</li> <li>・ 文言を入れますか、最低……。 (■委員■)</li> <li>・ できたら。そうじゃないと、後でまたこれが言葉が動いてしまうと、2営業期間だけだよということになってしまう。(■委員)</li> <li>・ 「2営業期」の前に、「最低」と入れますか。ではそういうことで。ほかに、全体を通していかがですか。(■委員■)</li> <li>・ 一番最初のところでちょっと触れてその後もまた一貫してあるのは、ここでこの保護対策会議というのが今案を練ってスタートをするということは、事業者が、大宮国道事務所がどのように受けとめて位置づけておいてくれるのか、その辺のところははっきりしておかないと、こちら移りました。はいわかりましたと言ったとき、それはどのような位置づけでわかりましたということにしていただげるのか。でないと、何か宙に浮いた感じになってしまうのではないかなという気がしたものですから。(■委員)</li> <li>・ 議事録にきちっと残すことも必要だと思いますので、御認識をちょっと説明していただければ。(■委員■)</li> <li>・ 今回「埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議」ということでいろいろ御議論いただきまして、今規約の方の案を詰めていただいているところというふうに認識しております。私どもの方としましては、オオタカ保護対策につきまして圏央道事業を進めるに当たりまして、今後も保護対策の検討をいただいた委員会の皆様に引き続き指導・助言をいただいて、オオタカ等の保護対策に努めてまいりたいと考えているところでございます。引き続きモニタリングを行いまして、その結果について委員の皆様へ報告を行って進めていくというのが、非常に私どもとしても重要だと思っておりますし、またその専門家としてオオタカ保護対策の方の検討をいただいた専門家の皆様に指導・助言を仰いで事業を進めていくというのが非常に私どもとしては重要なことだと思っております。本日こういった形で保護対策会議ということで御議論いただいた内容につきまして、基本的には本日の各委員の皆様が共通認識のもと決めていただいた体制を、共通認識を形成していただいたものを私どもとしても尊重し、踏まえて今後進めていくような形で委員長と相談をさせていただきたいと考えています。基本的には、こちらの方の保護対策会議ということで、今後それに向けて調整をさせていただければと考えております。(事務局 小林)</li> <li>・ 以上の御認識ですが、■委員、いかがでしょうか。何か御注文ございますか。(■委員■)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」規約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いや、特にございませんが、今後もこの会議がオオタカ等保護対策検討委員会というようなこういった形の新たな発展的に会議を生んで、その会議等についての指導・助言を受けながら、今後もおつき合っていくのだということ表現なさったと理解してよろしいですか。(■■■委員)</li> <li>・ 誤字、脱字、不適切な表現がもし文言としてあれば、修正していただき、後でまた御連絡いただいでその部分の修正をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。(■■■委員)</li> <li>・ 8条の一番最後のところ、「委員は」はなしにして、「会議における報告、検討内容については」ですね。「希少動物の保護の観点から、委員限りとする」と。(■■■委員)</li> <li>・ ありがとうございます。そうしましたら、次の会議の際に今の修正部分を手直ししていただいたものを、正規の形で提案していただくように事務局をお願いします。ほかに、保護対策会議に関して御注文等ございますでしょうか。(■■■委員)</li> <li>・ この機会にサシバを何とか、たった1つがいしかあそこにはないのですけれども、あいつを活性化できないか。サシバは割合に楽なのです。というのは、あれは夏鳥で滞在期間が短いのと、それからえさが極めて単純でして、カエルプロパーなのです。ですから、あそこら辺の田んぼを1枚借り上げて、そこにあの辺トウキョウダルマガエルという種類だと思うのですが、それを蛇が食べに来れば、その蛇も食べてくれます。何とかあのサシバを、子供をふやしたい。これはこのプロジェクトが具体的に努力したためにこういう成果が上がったんだよというのを世に示すのに、すごくいいのではないかと。専門家が施工者と鳥との間に入って。これは■■■でやったのですね、鳥の方が警戒したら工事をとめる。地元の保護団体から出たいただいて、鳥が警戒したら工事やめて、警戒が緩んだらまた工事をやって。今は、■■■のクマタカの工事現場でそれをやっています。地元の野鳥の会のベテランの人が毎日来て、施工の現場とクマタカの状態を見て。ちょうど私、去年2回行ったのですけれども、2回目に行った日にヒナが巣立ちまして、万歳だったです。飛び上がって高い枝でも登っていった。そういうことも考えられる。(■■■委員)</li> <li>・ 今の■■■委員の御意見、多分その他のところで御報告あるいはどんなことが実施されているかということの御説明があると思いますので、そこでも関係してくると思います。(■■■委員)</li> <li>・ そうしましたら、ほかに御意見、この規約、会のあり方について御注文よろしいですか。そうしましたら、きょうの最も重要な議事の「保護対策に関する助言等の今後の進め方について」は、議論は以上で決しようと思います。事務局、取りまとめよろしくお願いたします。(■■■委員)</li> </ul>
第11回埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会議事録(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、その他の項目で、今まで5月2日以降いろいろな状況が進捗していておりますので、その辺について事務局からの御説明をいただきますが、その前に、第11回の議事録の取り扱いですけれども、伺っておりますと第11回の最後の締めめの部分の不明確さがあるので、この議事録案をそのまま認めるわけにはいかないと■■■委員からの御意見があったように聞いておりますが、それに対応してきょう、今発展的な会を立ち上げて、さらに進めていくというふうな方向が決しましたので、</li> </ul>



項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オタカ等保護対策検討委員会」規約	<p>それを踏まえて、いかがでしょうか、第11回の議事録の取り扱い。ほかの委員の皆様には、これをお読みいただいて了解はとれておると思いますが。[委員]委員、いかがですか。（[委員]）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きょうのが決まりましたので、私はきょう、[委員]の会の代表で来ていますので、一応持ち帰って、なるべく委員長の判断でできるような形でしたいと思いますけれども、公開質問状やなんかも出していることがありますので、私一人の判断ではできませんので、持ち帰ります。（[委員]委員）</li> <li>・ では、その後のまた会議を開いてということではなく。（[委員]委員）</li> <li>・ じゃなくて、その前に。（[委員]委員）</li> <li>・ [委員]委員の御確認を得ていただいた内容を伝えていただいて、認められるものであれば認めるということ、委員の各皆様方に認めることになったというお知らせをしていただければいいということですね。（[委員]委員）</li> <li>・ それは[委員]委員の方から私どもの方に御連絡いただける……。 （事務局 小林）</li> <li>・ 連絡しますよ。これからちょっと調整しますので。（[委員]委員）</li> <li>・ 承知しました。（事務局 小林）</li> <li>・ では、そういうことで対処するという方向にいたします。（[委員]委員）</li> <li>・ では、イメージしていたよりも時間が過ぎていますが……。 （[委員]委員）</li> <li>・ 本日のこの意見交換会の内容の扱いについても、私どもちょっと御意見をいただきたいなと思っております。（事務局 小林）</li> <li>・ 私はこういう場が持てた、非常に重要なことですので、この議事録はやはり明確にしておく必要があると思うのです。ですから、基本的には原則公開、議事録をつくっていただいて、委員の皆様方に御確認をいただいて公開ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（[委員]委員）</li> <li>・ 一同了解（うなずく）</li> <li>・ そうしましたら、これまでと同じプロセスで、まずは私どもでつくりまして、皆さんに御確認いただいて、必要に応じてマスキングして、それを委員長の方に御確認いただいてというような、今までのプロセスと同じ扱いでよろしいですか。（事務局 小林）</li> <li>・ はい。そうしてください。（[委員]委員）</li> <li>・ わかりました。で、ホームページ公表ということですね。（事務局 小林）</li> <li>・ そうですね。（[委員]委員）</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策一 覧」	<p>モニタリング報告と事業進捗について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ではその他の項目で、モニタリング報告と事業進捗について、よろしくお 願いします。(委員)</li> </ul> <p>(事務局からの説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (委員からの補足説明＝H19年3月のサシバの状況)</li> <li>・ きょう委員がお持ちだったものは、これはどういう形で御説明し ていただきますか。(委員)</li> <li>・ では、全部終わった後。(委員)</li> <li>・ 終わった後ですか、わかりました。では、続けてお願いします。(委 員)</li> </ul> <p>(事務局からの説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。モニタリングの結果から最近の事業の進捗状態、 あるいは事業進捗途中の監視に関する情報ですとか、で新しい取 り組み、写真もありますけれども、御報告いただきました。ちょっと長い のですけれども、今の御説明に関して質問がございましたらお願いします。 (委員)</li> </ul>
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策一 覧」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「工事監視モニタリングの調査結果」って、ここの中に、工事による影響 というのがあって、レベル2とレベル1というのがずっと並んでいるので すけれども、このレベルは幾つまであるのですか。(委員)</li> <li>・ お手元の資料の中に、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策一覧」というちょ っと厚目の資料があるかと思います。こちらの中の17ページ、これは第 9回で提案させていただいた資料でございまして、それが最終的なこの工 事時の配慮、調査地Aにおける工事への影響の配慮ということになってお ります。17ページがそのレベルでございまして、このレベル1からレベ ル4までということで、今回はその工事監視前期ということで、1日1回 以上の出現が認められなかった場合、レベル2のところですね、レベル2 のところ成鳥の出現頻度が1日1回の出現も認められなかった、または 誇示、防衛のどちらか一方の行動も3日連続して確認されていないとい うことで、レベル2に上がった日が幾つかございます。いずれも、例えば翌日 に成鳥の出現が確認をされたりとか、また3日連続して誇示、防衛行動が 確認できませんでしたが、その次の日にそういった行動が確認できたとい う場合には、レベル1に下がるということでの表現にさせていただいてお ります。(事務局 小林)</li> <li>・ これで拝見すると、割合にかなり大きな工事をなさっているのですけれど も、影響は余り大きくないみたいですね。(委員)</li> <li>・ そうですね。(事務局 小林)</li> <li>・ 距離が離れているのか、オオタカの方に工事に対するなれが……なれと学 習というのがあると思うのですね、それが出てきているのか。その辺のと ころは、そういうニュアンスはおわかりになりませんか。例えばいきなり やったときには、このレベルが大きかったのだけれども、ずっと施工を続 けていたらだんだんだんだん1のところへ収斂してくるとか。(委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料「埼玉圏央道オオタカ等保護対策一覧」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なかなかそこまでは……。 (事務局 小林)</li> <li>・ 工事監視モニタリングを担当しております [ ] でございます。この工事のモニタリングは毎日行うということの中でのオオタカの反応を見ている状況でございますけれども、ここの資料にその連日のデータがございますように、レベルの変化というのが今 [ ] 委員の方からお話がありましたように、当初があって、それから徐々になくなるとか、そういったことというのは現時点では認められておりません。そういったことで、なれとかということよりも、当初からそれほど影響がなかったのかなと、現時点での工事監視のモニタリングからはそんな感じがいたします。 ( [ ] )</li> <li>・ ありがとうございます。このカラーの写真なんかで見ると、例えばクレーンなんかでも黄色く塗ってあったり空色に塗ってあったりして、この作業車のカラーなんかもばらばらですね。それから、遮断幕みたいなのも、横にダイダイ色の筋が入っていたりなんかして、要するにカラーハーモニーというのは全然配慮されてない。それなのに、この影響はC1とかC2というのは、もう鳥の方がこういう重機器の施工になれちゃったのか、あるいはこれだけ離れていれば心配はないのだというようなふうになるか。例えば一番恐怖を感じる4というのが全然出てこないのですけれども、4というのは、どこかでごらんになっていらっしゃいますか。 ( [ ] 委員)</li> <li>・ 今回はレベルの1から4の中で2が最高で、3、4については現時点では確認されておりません。 ( [ ] )</li> <li>・ 本によりますと、全体に学習となれというのに対応する時間が短いと、つまり頭のいい鳥、カエルやなんかに比べますと脳の発達が非常に進んでいますので、学習効果は高い。それからコンディショニングというか、そういう条件に適合する、要するになれですね、なれというのもすぐ出てくるのではないか。この施工の内容を見ると、かなり荒っぽい機器を使っておりますよね。でもこの影響というのは、みんなC1と、たまにC2が出てくる。これは、私どもにとっては非常に参考になる資料だと思います。 ( [ ] 委員)</li> <li>・ ありがとうございました。 ( [ ] 委員 [ ] )</li> <li>・ 調査Aの緑の再生の取り組み状況の中で、2枚目ですけれども、1つは産業廃棄物の調査をしているということで、多分3月までですから補足調査もやっているということなので、これについては調査データを公表していただきたいということと、もう1つは、その次に整備計画・植生設計をして、一番最後のところに「ある程度まとまった用地が確保できた箇所から整備を着手」と書いてありますけれども、整備計画・植栽計画等を再度改めて提示をしていただいて、ここの指導・助言を得てから着手していただきたいと思うのですが、それはよろしいでしょうか。 ( [ ] 委員)</li> <li>・ いかがですか。まず、産業廃棄物に関するデータの公表の件ですね。 ( [ ] 委員 [ ] )</li> <li>・ 今まだ案の段階なのですけれども、プロジェクトでごらんいただくことはできるのですけれども、どうしましょう。今ごらんいただいて意見をいただいてしまった方が、我々としても反映しやすいことは反映しやすいものですから。 (事務局 小林)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答
資料 整備計画たたき案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備計画ですか。(■■■■委員)</li> <li>・ 整備計画のたたきを、まだちょっと完成品ではないので、お配りさせていただいてなかったのですが、もしそういった御議論をいただけるのであれば、プロジェクターで表現をすることはできます。(事務局 小林)</li> <li>・ かえって中途半端な意見になるといけないので。(■■■■委員)</li> <li>・ わかりました。では、次回その辺のものも。(事務局 小林)</li> <li>・ 昼にでも映しておきますけれども。意見はまた後でいただきますので、こんなことを考えていますというのを、プロジェクターに映します。(事務局 栗原)</li> <li>・ 昼で会議をやめて、その後時間をとってありますので、概略を見ていただくことはできると思います。これは、具体的に施工に入るのはいつごろになるのですか。(■■■■委員)</li> <li>・ 今の段階ですと、5月に用地交渉を始めたいと思っております。更地ですので、基本的に相手と交渉し合意すれば、その土地を取得をすることはできます。物件があると引っ越しなどがあるのですけれども、そういうことがないものですから。ただ、その植栽の時期、適期の問題ですとか、そういったことも考慮して、今後その時期については考えていきたいと思っています。ただ、全部が全部買えないと整備に着手しないということではなくて、例えば一部分だけでもまとまった土地が確保できれば、そこから随時やっていくということで、ちょっと 最後の1行は表現をさせていただいております。(事務局 小林)</li> <li>・ とすると、その整備計画・植栽設計の原案をチェックして固めていくというところは、いつごろまでにする必要が出てきますか。部分的でもいいのですけれども。(■■■■委員)</li> <li>・ 秋だとちょっと遅くなってしまいますので、材料手配だとかいろいろあるものですから、その辺は今お話しいただきましたので、勝手に我々進めるということとはしませんので、その時期も含めて、我々がまとまった土地が手に入って着手する前に御確認いただくなり、指導・助言をいただけるような場を。(事務局 小林)</li> <li>・ 整備計画の中身をきちんと、せつかく緑の再生やっただけですから、その中身をきちっと委員会として確認する必要がありますね。(■■■■委員)</li> <li>・ わかりました。(事務局 小林)</li> <li>・ ですから、秋口の前に委員会を実施することが必要になるわけですね。(■■■■委員)</li> <li>・ 会議と、その着手の時期を相談したい。(事務局 小林)</li> <li>・ またその辺のところにつきましても、■■■■と今後相談させていただいて、どのような方法がいいのかですね。(事務局 市川)</li> </ul>



項目	主な意見と事務局の回答
閉会	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>本日は意見交換会ということで、新たな会議の発展ということで、「埼玉圏            央道オオタカ等保護対策会議」ということで取りまとめいただきまして、            大変ありがとうございました。また、モニタリングの報告あるいは事業の            進捗について御説明させていただきましたが、皆様の指導と助言により、            よりよい方向に進めさせていただきたいと思っております。今後につきま            しては、また■■■■と御相談させていただきながら、次回の会議等を設            定していただければと思います。本日は、どうも大変ありがとうございました。            (事務局 市川)</p> </li> </ul>